

# 視察報告書

三重県四日市市

令和5年11月20日(月)

松阪市議会 市民クラブ

楠谷さゆり



松阪市議会議長 坂口 秀夫 様

令和5年12月1日  
松阪市議会  
市民クラブ 楠谷さゆり

令和5年11月20日（月）、行政視察を実施致しましたので、下記のとおり報告致します。

記

1.参加者

楠谷さゆり

2.視察先及び視察事項

(1)四日市市役所

客引き行為等の防止について

ふるさと納税について

3.視察内容 別紙のとおり

## I. 三重県四日市市 客引き行為等の防止について

日時： 11月20日（月）10:00~11:15

場所： 四日市市役所委員会室

対応： 四日市市 市民生活部市民協働安全課課長 堤 佳功 様  
四日市市 市民生活部市民協働安全課 地域防犯・客引き防止担当リーダー  
法令遵守推進監補佐 松岡清貴 様

### 1. 四日市市客引き行為等の防止に関する条例の制定に至った経緯と概要

平成24年10月に、地元自治会や商店街組織で構成する団体から市長へ要望書が提出された。その内容は、「中心市街地でキャバクラ等への客引きが多い。県条例では規制困難な部分があり、自主パトロールの根拠とするためにも規制する市条例を制定してほしい」というものであった。その後、産業生活常任委員会協議会で規制内容案、予定等を説明し、アンケート調査やパブリックコメントを実施した。平成27年1月には、県警より、県条例と市条例を重複させないことの検討の提案があった。翌年3月には、四日市南警察署と条例の運用に関する協定を締結し、7月に条例が施行された。

しかしその後、令和元年8月に地元から条例強化を望む請願が出された。内容は、「条例対象外の居酒屋、カラオケの路上呼び込みも横行し、バイト化した呼び込み員がキャバクラなどの呼び込みを兼ねはじめているので、県と市で連携した条例強化を望む」というものであった。これを受けて、市議会議長から三重県知事に県下全域で一律に迷惑防止条例強化の意見書を提出したが、多数の客引きが見られるのは諏訪地区のみであるため、一律強化は困難である見解が示された。

令和2年6月には条例改正に向けたパブリックコメントが実施され、12月、定例月議会へ改正条例案を上程、議決された。そして令和3年4月、改正条例が施行された。

### 2. 客引き行為者の推移

特定区域内において、キャバクラなどの社交飲食店、居酒屋、マッサージなどの客となるように客引きをしようとしていると疑われる者を定期的に定点観測している。

平成28年の条例施行当時には、平均96人の客引き行為を確認したが、現在は、平均61人まで減少している。このうち、居酒屋の客引きは、条例改正前のピーク時（令和元年）に平均43人を確認したが、現在は平均8人程度となっている。

### 3. 課題と今後について

警察OB等による指導員の巡視時には一時的に客引きは減るが、現場での巡視が終了する22時以降にすぐに元の状態に戻ってしまう。この問題を含め、先進自治体での指導員研修の実施などによるパトロール方法の改良が望まれる。

また、市民が客引き行為等によって社交飲食店に入店してしまわないように市民への啓発も必要

である。

さらには、効果的な取り締まりに向けた規制条例の見直しも必要になると考えられる。

#### 4. 所感

四日市市の条例は県の迷惑防止条例を補完するものとして条例改正された。マッサージ店やガールズバーの客引きが四日市市以外では規制対象外となっている。松阪市の歓楽街でも見受けられるマッサージ店の客引き行為は規制ができるように、条例制定を考へても良いのではないか。また、今のままではキャバクラ、ラウンジ、ホストクラブなどの誘引や客待ち行為を取り締まる根拠がない。そのような行為によって、地域の住民や通行人の安心という公共の福祉が脅かされることのないよう、松阪市の実情に応じた条例の作成を考慮するべきだと思われる。

## II. 三重県四日市市 ふるさと納税について

日時： 11月20日（月）11:15~12:00

場所： 四日市市役所委員会室

対応： 四日市市 政策推進部広報マーケティング課

ふるさと納税推進室室長 清水 秀樹 様

### 1. 四日市市が専門家を募集してふるさと納税に力を入れることになった理由

四日市市は地方交付税の不交付団体であり、2021年度、市民が他の自治体のふるさと納税に寄付をしたことで流出した額がおよそ8億5000万円にのぼり、流入分の寄付額およそ5000万円を差し引いた赤字額が8億円にもなった。その後は9.4億円にものぼり、そのマイナス額に危機感を抱くようになった。そこで、民間から戦略プロデューサーを起用し、返礼品を約170品目増やすなど対策に力を入れるようになった。

プロデューサーとして2023年5月に採用された日下幸一郎氏は、ふるさと納税だけでなく市のプロモーション担当も兼ねており、地場産業のPRや四日市市の発信を業務としている。

### 2. 返礼品にはどんなものがあるのか

萬古焼土鍋、胡麻油、日本酒、キンミヤ焼酎、伊勢茶、畜産物、機能性食品、グローブ、ゴルフ券など。特にこの地域の特産物である、萬古焼土鍋や九鬼の胡麻油に人気がある。

### 3. 今後の課題

今後も返礼品の種類を増やしていけるよう、追加を希望する返礼品を総務省に確認中である。

#### 4. 所感

2022年から返礼品として設定されていたが、これまで申し込みがなかった「名門ライブハウスでなりきりボーカル」に、市長が歌を歌って収録するというプロモーションを日下氏が考え出し、評

判になった。その他ポータルサイトのリニューアルや、新たな返礼品開拓など、ふるさと納税の改革を進めている効果は目に見えて上々であり、現在で寄付額が 2022 年の同じ時期に比べて 3 倍に増えたという。

しかしながら、四日市市のような交付金不交付団体の不公平感はふるさと納税の流出入額を切り取ってみるともつともであるかもしれない。総務省が行う今後のふるさと納税の改善策に注視したい。また、松阪市ではメリットが大きいと思われる制度であるから、その利点を大いに活かしていく工夫が求められるであろう。

